

**【生活保護(生業扶助)受給世帯用 記入例】  
(全日制、定時制、通信制/前倒し支給)、県外**

鹿児島県教育委員会 殿

**奨学のための給付金受給申請書**

**基準日ごとに定められた申請  
期限までに申請してください。**

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く。））の支弁対象ではありません。  
※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費のうち、修学旅行費又は特別育成費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
- 給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について各市町村及びその他関係機関に確認することを同意します。

令和8年度における奨学のための給付金の受給を申請します。

※該当するものを選択してください。	申請区分	① <input checked="" type="checkbox"/>	申請区分Bの①から④に該当する世帯
		② <input type="checkbox"/>	家計が世帯主の収入を減じた世帯 (※ 申請書(別紙様式2)を添付してください。)
	支給区分A	① <input checked="" type="checkbox"/>	全日制
		② <input type="checkbox"/>	通信制
		③ <input type="checkbox"/>	専攻科
	支給区分B	① <input checked="" type="checkbox"/>	生活保護受給世帯(生業扶助を受給している世帯)の場合
		② <input type="checkbox"/>	非課税 ・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯(※①を除く。)
		③ <input type="checkbox"/>	105,500円未満 ・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が105,500円未満である世帯(※①及び②を除く。)
		④ <input type="checkbox"/>	182,500円未満 ・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が182,500円未満である世帯(※①、②及び③を除く。)
		専攻科に通う高校生等	
⑤ <input type="checkbox"/>		非課税 ・生活保護受給世帯(生業扶助を受給している世帯)及び保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯	
⑥ <input type="checkbox"/>		105,500円未満 ・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が105,500円未満である世帯(※⑤を除く。)	
⑦ <input type="checkbox"/>	264,500円未満 ・保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割額の合算額が264,500円未満であり扶養する子が3人以上いる世帯(※⑤及び⑥を除く。)		

申請者住所 (基準日現在)	〒 <b>892-0853</b> 鹿児島県 <b>鹿児島市城山町〇〇〇</b>	ふりがな	<b>やまだ じろう</b>
連絡先(電話番号)	<b>090-1234-5678</b>	申請者氏名	<b>山田 次郎</b>
高校生等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者等 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 本人 ・ その他( ) ※ 親権者等とは親権者のほか高校生等が成年年齢に達する日以前に親権者であった者又は父母(専攻科のみ)を含みます。		

**【1 対象となる高校生等について】**

ふりがな	<b>やまだ ゆう</b>		生年月日	昭和 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日 (満〇〇歳)	
氏名	<b>山田 優</b>			<input checked="" type="checkbox"/> 平成	
在学する学校	学校の名称	<b>鹿児島工業高等専門学校</b>		学年	第 <b>1</b> 学年
	国公立の区分 ※ 該当するものを選択してください	<input checked="" type="checkbox"/> 国立 <input type="checkbox"/> 公立	学校の種類・課程・学科 <input type="checkbox"/> 高等学校 ( <input type="checkbox"/> 全日制 ・ <input type="checkbox"/> 定時制 ・ <input type="checkbox"/> 通信制 ) <input type="checkbox"/> 中等教育学校 (後期課程) ・ <input type="checkbox"/> 専修学校、各種学校 <input checked="" type="checkbox"/> <b>高等専門学校 (第1~3学年)</b> ・ <input type="checkbox"/> 高等学校等専攻科		
	在学期間	平成 <input type="checkbox"/> 年 <b>4</b> 月 ~ 在学中		在学中に給付金を受給した回数 <input checked="" type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 不明	
過去の高等学校等における在学期間 (転学・退学等があった場合に記入)	<b>過去、現在在学する学校以外等で、奨学のための給付金を受給している場合はこの欄に記入してください。(同じ学校であっても別の課程に転籍した場合も記入が必要です。)</b>				

【2 高校生等の国籍・在留資格・在留期間等について】

高校生等本人の国籍を以下のとおり申請します。

<input checked="" type="checkbox"/>	日本国
<input type="checkbox"/>	日本国以外

**いずれかにチェック**  
 「日本国」の場合は住民票、  
 「日本国以外」の場合は国籍等申告書（様式12）等を提出してください。

※ 日本国の場合は住民票

【3 保護者等の収入等の状況について】（該当するものを選択してください。）

(1) 生活保護法第11条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

<input checked="" type="checkbox"/>	生活保護法第11条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書
-------------------------------------	---

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。（※家計急変の場合は、給与収入、扶養親族等の記載が省略されていないもの）

高校生等との続柄	氏名	高校生等との続柄	氏名

①	<input type="checkbox"/>	親権者（親権者として指定されている者）	月
②	<input type="checkbox"/>	・離婚後、親権者として指定されている者	月
	<input type="checkbox"/>	・親権者等と別居している者（※別居証明書の提出が必要）	
③	<input type="checkbox"/>	未成年の親権者等（※未成年の親権者等として指定されている者）	月
④	<input type="checkbox"/>	生徒の親権者等（※高校生等と別居している者）	月
⑤	<input type="checkbox"/>	高校生等と同居する親権者等、または高校生等と同居しないが、親権者等と同居する者（※同居している場合）	月

**生活保護（生業扶助）受給世帯の場合、この欄は記入不要です。**

※ ④に該当する場合、扶養誓約書（事務処理要領様式3）を提出してください。

※ （専攻科の場合）保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が105,500円以上264,500円未満かつ扶養する子が3人以上いる場合、扶養親族の記載が省略されていない課税証明書及び扶養親族申告書（事務処理要領様式11）を提出してください。

(3) 生活保護受給世帯だが、生業扶助が措置されていない世帯の場合は、こちらにチェックしてください。（生業扶助が措置されていないことを確認の上、非課税世帯として給付できる可能性があります。）	<input type="checkbox"/>	生活保護受給世帯だが、生業扶助が措置されていない世帯の場合、こちらにチェックしてください。（生業扶助が措置されていないことを確認の上、非課税世帯として給付できる可能性があります。）
---	--------------------------	--

※ (2) 又(3)に該当する場合は、下記内容を確認の上、口にレ点を付けてください。

<input type="checkbox"/>	私の世帯は、 月 日（基準日）現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。
--------------------------	---

【4 支給方法について】

支給方法	<input checked="" type="checkbox"/>	口座振込により支給してください。（口座振込申込書（別紙1）及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。）
------	-------------------------------------	--

**ここをチェック**

別紙

## 口座振込申出書

令和〇年〇月〇日

鹿児島県教育委員会 殿

申請者住所 鹿児島市城山町〇〇〇

申請者氏名 山田 次郎

私に対する奨学のための給付金の支払いについては、下記口座に振り込まれるよう申し出ます。

記

※ 原則、申請者本人の口座を指定してください。

金融機関名：鹿児島 銀行 労金・信金  
信組・相信・農協 店舗名：県庁 本店・支店・支所  
出張所・代理店  
その他【 】

預金種別：普通預金・当座預金 口座番号：1234567

口座名義：ヤマダ ジロウ  
(通帳裏面等に記載のカタカナ名)

**原則、申請者名義の口座を指定してください。(申請者の配偶者や生徒本人名義の口座は不可。)**

上記記載内容が全て確認できる通帳の写し等を添付（複数に分かれてもよい） 申請者は保護者です

090	普通預金	1234567	総合課税
-----	------	---------	------

ヤマダ ジロウ 様

45999013 0

発行日 24年01月20日

鹿児島銀行 県庁支店

電話番号 099-286-5500 通帳発行店 090

印紙税申告書  
付につき鹿児島  
税務署承認済

鹿児島県教育委員会

鹿児島市福祉事務所長

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による  
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

**基準日:1年生の前倒し申請は4月1日  
通常申請は7月1日と記載**

下記の世帯が、令和○年7月1日（基準日）現在、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

**4月1日、7月1日、11月1日のいずれかを記入してください。  
※7月2日以降の家計急変は、申請日の翌月（申請日が月の初めである場合は、申請のあった月）1日を記入してください。**

世帯主氏名  
**山田 次郎**

世帯員氏名

氏 名	続柄	生年月日	保護開始年月日
<b>山田 陽子</b>	<b>妻</b>	<b>昭和○○年○月○日</b>	<b>平成23年5月2日</b>
<b>山田 一郎</b>	<b>長男</b>	<b>平成○○年○月○日</b>	<b>平成23年5月2日</b>
<b>山田 優</b>	<b>長女</b>	<b>平成○○年○月○日</b>	<b>平成23年5月2日</b>

**※1 福祉事務所等が発行した「生活保護受給証明書」により「生業扶助の措置状況」が確認できる場合は、代用が可能です。**  
**※2 本様式による場合は、生活保護の実施機関(県または市)において証明を受けてください。**

証明書の使用目的  
**奨学のための給付金の受給手続きのため**

備考